

議案第 24 号

令和 5 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,486 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 330,471 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 29 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 繰入金	
	1 一般会計繰入金
歳入	合計

歳出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
53,558	3,486	57,044
53,558	3,486	57,044
326,985	3,486	330,471

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
325,047	3,486	328,533
325,047	3,486	328,533
326,985	3,486	330,471

0

0

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	53,558	3,486	57,044
歳入合計	326,985	3,486	330,471

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	325,047	3,486	328,533
歳出合計	326,985	3,486	330,471

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	3,486	0
0	0	3,486	0

2 歳 入

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	53,558	3,486	57,044
計	53,558	3,486	57,044
歳 入 合 計	326,985	3,486	330,471

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 保険基盤安定繰入金	3,486	・ 保険基盤安定繰入金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	325,047	3,486	328,533			3,486	
計	325,047	3,486	328,533			3,486	
歳出合計	326,985	3,486	330,471			3,486	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	3,486	後期高齢者医療広域連合納付金 3,486 18負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金 3,486

0

0